

## 「いわきネウボラ」の愛称の応募状況と選定方法について

### 1 事業概要

妊産婦や子育て世代の方の不安や悩みに寄り添い、安心して出産、子育てできる環境の整備を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うための新しい支え合いの仕組みとして「いわきネウボラ」を、平成 29 年度から実施することとしている。

この仕組みを、より多くの皆様に知っていただき、気軽にご利用いただけるよう、覚えやすく、親しみやすい愛称を公募し、選定するもの。

#### (1) 募集期間

平成 29 年 4 月 18 日（火）～平成 29 年 5 月 26 日（金）

※郵送の場合は、当日消印有効

#### (2) 応募資格

どなたでも応募可

#### (3) 応募要件

- ・出産・子育て支援をイメージするもの
- ・覚えやすく、親しみやすいもの

#### (4) 応募数

一人につき二作品まで

#### (5) 選考方法

市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において選考作業を行い、最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点を決定する。

### 2 応募状況（中間報告）

平成 29 年 5 月 17 日時点において、計 45 件の作品が寄せられた。

### 3 選定の流れ

#### (1) 基本的な考え方

こどもみらい部及び市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において審査を行い、その結果を踏まえ、最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点を決定する。

#### (2) 選定の方法

##### ① 事務局による事前審査

記載の不備や商標権の登録について確認し、要件を満たさない応募作品を除外する。

② **第一次審査（こどもみらい部）**

事前審査で絞り込んだ作品を、こどもみらい部内各課の全職員に送付し、最も良いと感じた作品を1点、良いと感じた作品を5点選んでもらい、それらを集計し上位10点程度を選定する。

③ **第二次審査（市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）**

市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、第一次審査で選考された作品10点について、委員による複数選択の投票を実施し、投票数の多い順に最優秀賞1点、優秀賞2点を選定する。

④ **最終決定**

第二次審査で選考された作品について、市長に提言し、最優秀賞1点と優秀賞2点を決定する。